

福生市職員等の給与状況

【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

1. 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 人件費率
平成30年度	(31年1月1日) 58,243人	24,503,727千円	443,064千円	3,648,421千円	14.9%	29年度 13.7%

※人件費には職員給与のほか、議員などの特別職の報酬や社会保険料の事業主負担分である共済費を含みます。
※普通会計とは、一般会計から国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療に係る人件費を除くなどの調整をした統計上の会計です。

2. 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 (B)	
平成30年度	381人	1,293,327千円	377,900千円	597,488千円	2,268,715千円	5,955千円

※給与費とは基本給としての給料のほかに扶養手当、通勤手当、期末勤労手当などの職員手当を合わせたものをいいます。また、職員手当には退職手当を含みません。職員数は平成30年4月1日現在の人数です。

3. 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	福生市	37.9歳	294,800円	387,771円
	東京都	41.7歳	314,459円	448,732円
技能労務職	福生市	54.7歳	315,100円	382,100円
	東京都	49.9歳	291,617円	393,246円

※①「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
②「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

4. 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

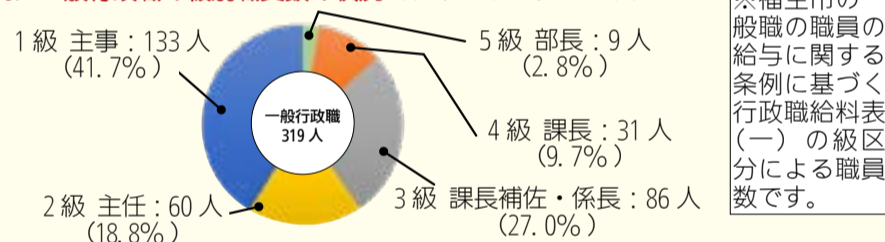
区分	福生市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	183,700円	183,700円	総合職 185,200円 一般職 180,700円
	高校卒	145,600円	145,600円	148,600円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	255,986円	328,067円	360,875円
	高校卒	-	-	312,100円

※対象者が少ない場合は近似値を記載しています。

6. 一般行政職の級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)



7. 期末手当・勤労手当 (単位: 月分)

区分	福生市		東京都		国	
	期末	勤労	期末	勤労	期末	勤労
平成30年度	2.60 (1.45)	2.00 (0.95)	2.60 (1.45)	2.00 (0.95)	2.60 (1.45)	1.85 (0.90)

加算措置: 職制上の段階、職務の級等による加算措置・3~20%
1人当たり平均支給額: 平成30年度決算 1,568千円
※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

8. 退職手当 (平成31年4月1日現在) (単位: 月分)

区分	福生市		東京都		国		
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
支給率	勤続20年	23.00	23.00	23.00	23.00	19.6695	24.586875
	勤続25年	30.50	30.50	30.50	30.50	28.0395	33.27075
	勤続35年	43.00	43.00	43.00	43.00	39.7575	47.709
	最高限度	43.00	43.00	43.00	43.00	47.709	47.709
1人当たり平均支給額	429千円	22,977千円	2,180千円	21,810千円	-	-	

その他の加算措置: 定年前早期退職特例措置 (2~20%)
※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

9. 地域手当 (平成31年4月1日現在)

平成30年度普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額	支給対象地域	全地域	支給率	15.0%	支給対象職員数	420人	国の制度(支給率)	15.0%
207,699千円	545,142千円									

10. 時間外勤務手当

普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
平成30年度	70,021千円	208千円
平成29年度	94,092千円	279千円

※休日給を含みます。

11. その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		平成30年度普通会計決算	
	福生市	国の制度	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	行政職給料表1~3級職員(主事~課長補佐) ①【配偶者】6,000円 ②【子】9,000円 ③【父母等】6,000円 ④【16~22歳の子の加算】4,000円 行政職給料表4級職員(課長) ①【配偶者】3,000円 ②【子】9,000円 ③【父母等】3,000円 ④【16~22歳の子の加算】4,000円	①【配偶者】6,500円 ②【子】10,000円 ③【父母等】6,500円 ④【16~22歳の子の加算】5,000円	24,988千円	209,983円
住居手当	【世帯主、世帯主に準ずる者のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもので、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃(使用料を含む。)を支払っている者】15,000円 【その他の者】なし	賃貸住宅に居住する場合、支給限度額27,000円	7,839千円	170,413円
通勤手当	①【交通機関】6か月定期額(限度額55,000円/月) ②【交通用具】通勤距離に応じて支給	①6か月定期額(限度額55,000円/月) ②通勤距離に応じて支給	17,145千円	72,038円
管理職手当	【部長級職】105,000円 【課長級職】81,000円	給料表、職務の級、区分ごとに定められた額	49,951千円	1,085,891円

12. 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当 (平成30年度支給割合)		
給料	市長	900,000円	4.60月分	
	副市長	774,000円		
	教育長	727,000円		
報酬	議長	527,000円	4.60月分	
	副議長	471,000円		
	議員	447,000円		
区分	算定方式	1期の手当額	支給時期	
退職手当	市長	退職日の給料月額×在職年数×100分の400	1,440.0万円	任期ごと
	副市長	退職日の給料月額×在職年数×100分の300	928.8万円	
	教育長	退職日の給料月額×在職年数×100分の250	545.3万円	

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、市長・副市長は1期(4年=48月)、教育長は1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

13. 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成30年	平成31年			
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	108	110	2	記念式典に伴う業務増、総務部付職員の増など
	税務	23	23	0	
	民生	62	65	3	幼・保無償化、新制度対応に伴う業務増、児童相談所の業務の一部移譲による増など
	衛生	27	29	2	休日診療の運営全般に伴う業務の増、参事職の新設(福祉保健部)
	農林水産	3	3	0	
	商工	7	7	0	
	土木	34	37	3	道路管理事務の業務増、主査の増(再開発支援担当)、部門仕分(普通会計)の見直しに伴う増
	計	270	280	10	
	教育部門	78	77	▲1	教育部主幹(英語教育推進担当)の減
公営企業等	下水道	6	5	▲1	部門仕分(普通会計)の見直しに伴う減
	その他	27	27	0	
	小計	33	32	▲1	
合計	381(476)	389(476)	8(0)		

※職員数は一般職に属する職員数です。また、公益法人への派遣を含み、再任用短時間勤務職員は除きます。()内は、条例定数の合計です。

あいさつ運動を実施します
福生市町会長協議会では、笑顔で交わすあいさつの大切さを広めることと、町会・自治会への加入促進を図るため、市内の5駅であいさつ運動を実施します。
【日時】11月27日(水)午前7時~8時※雨天時は11月28日(木)に順延
【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

老人福祉センター教養講座「ロコモウムエクスサイズ教室」
【日時】令和2年1月10日(金)~3月13日(金)の毎週金曜日 午前10時30分~11時45分(全10回)
【場所】福祉センター2階理学療法室
【対象】市内在住の60歳以上の方で、運動制限がなく、全日参加可能な方
【定員】先着25人
【持ち物】動きやすい靴・服装、タオル等、水分補給飲料
【申込方法】11月20日(水)~12月6日(金)(消印有効)の間、往復はがきに次の内容を記載して郵送してください。
① 氏名・生年月日・電話番号
② 「宛」宛「往信の裏面」住所
③ 「返信の表面」住所・氏名
④ 「返信の裏面」無記入
【問合せ】社会福祉協議会 ☎ 552・2121

【証明書等コンビニ交付サービス停止のお知らせ】12月3日(火)は、システムメンテナンスのため、午後5時~11時の間、一部のサービスを停止します。ご不便をおかけします。【停止対象】戸籍の全部事項証明書、個人事項証明書、戸籍の附票の写しの交付、本籍地交付利用登録申請【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

【安全安心まちづくり市民ひろば】開催のお知らせ
市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。
【日時】11月21日(木)午後7時~8時30分
【場所】わかぎり会館会議室
【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691